

令和7年度 近江牛インバウンド等消費拡大推進業務委託にかかる質問と回答

令和7年7月22日（火）17時までに受け付けた近江牛インバウンド等消費拡大推進業務委託にかかる質問について回答します。

令和7年7月25日（金）

質問1 想定される試食会への参加予定人数（目標人数）について

回答1 目標人数は定めていません。

質問2 試食会の実施する場所については、「県内または京都市・大阪市・神戸市内」を対象とした事業所が参加しやすい場所を想定しているが、複数回の実施を想定されているか

回答2 試食会の実施回数については、企画提案の中でご検討ください。

質問3 滋賀県が保有する、近江牛生産者のネットワーク（リストなど）を活用させていただくことは可能か

回答3 近江牛生産者の情報など、事業を進める上で必要と認められるものについては、滋賀県から提供する予定です。

質問4 試食会で使用する近江牛の提供体制（生産者からの食材支払い条件・調達方法）について

回答4 仕様書記載内容以外に決定していることはありません。

質問5 司会者やディレクターなど人員の滋賀県側の支援の有無・手配可否について

回答5 事業実施に必要な人員は受託者で準備してください。

質問6 PR 資材の具体的なデザイン・内容について、滋賀県側で既に決定していることはあるか

回答6 ありません。

質問7 PR 資材の配布場所・媒体の想定内容と開始時期想定について

回答7 仕様書記載内容以外については、企画提案により決定します。

質問 8 SNS や Web プロモーションで使用可能な公式画像・動画などの滋賀県側からの提供有無について

回答 8 県が保有する資料については、本業務の遂行に当たり受託者が必要とするものについて、県が妥当と判断する範囲で提供します。

質問 9 プロモーション実施にあたって、滋賀県側のイベント・キャンペーンとの連携予定について

回答 9 現時点で決定しているものではありません。

質問 10 各実施内容のスケジュール想定（試食会準備開始、PR 資材制作開始、配布開始、フォローアップ時期）

回答 10 仕様書記載内容以外については、企画提案により決定します。